

## 第13回マナーマ対話における河野大臣スピーチ (2017年12月9日、於:マナーマ、バーレーン)

チップマン事務所長、敬愛すべき関係閣僚の皆様、御列席の皆様、こんにちは、いや、既にこんばんはでしょうか。日本国外務大臣の河野太郎です。マナーマ対話に日本の外務大臣として初めて参加できることを光栄に思います。

私は、本年8月に外務大臣に就任した時、高い優先度で中東との関係を重視していくことを表明しました。その後、多くの方々から、「なぜそれほど中東に打ち込むのか」と質問されました。これは自分にとってはむしろ驚きでした。世界全体における中東の安定の重要性はあまりにも自明のことだからです。それは、マナーマから約8,300km離れた日本にとっても何ら変わりはありません。

「なぜ日本が中東に関与するのか?」、「日本が複雑な要因が絡む中東の安定に本当に貢献できるのか?」、という疑問を持たれる方もおられると思います。それに対して、私は、日本の外務大臣として、「日本だからこそできることがあるのだ」と誇りを持ってお答えしたいと思います。

日本は、宗教・宗派や民族的な観点から中立で、中東地域に歴史的に負の足跡を残してこなかったという点で特殊です。さらに、日本は、戦後70年以上にわたり常に平和国家として歩みを続け、強制力や武力を背景としない、いわばソフトパワーによる平和外交を続けてまいりました。日本は、日本だからこそできる形で、中東の安定にもっと貢献していきたい。これは私の信念です。

それでは、中東において、日本だからこそできる取組は何か。この問いに答えるために、中東の安定化・安全保障支援に向けた日本の意図

についてお話をさせていただきます。

日本の中東外交の基本方針については、本年9月にカイロで開催された第1回日・アラブ政治対話において、「河野四箇条」、すなわち、①知的・人的貢献、②「人」への投資、③息の長い取組、④政治的取組の強化、という形で表明しました。

中東地域への安定化・安全保障支援についての日本の取組は、この「河野四箇条」から自然と導き出されるものです。

まず、第1の原則、「知的・人的貢献」の下で、我々は、中東の社会において共生を後押しする取組を行います。

シリアやイラクにおけるダーイシュ(ISIL)との闘いは、軍事的側面においては終わりを迎えようとしています。今後は、暴力的過激主義の爪痕を癒やし、寛容で多様性を尊重できる社会を構築することを通じて、暴力的過激主義の再興を抑えることが必要です。こうした取組を支援するため、日本は、教育分野での協力と交流を増やしていきます。我々は、既にアジア諸国との間では、イスラム学校教師らを日本に招へいし、日本がどのように戦後の経済発展を成し遂げたのか、また、社会の役割の重要性について学んでいただいています。私は、こうした交流を中東の国々とも来年実施できればと考えています。

日本は、暴力的過激主義を克服するための取組として、職業訓練や就業・起業支援を通じてイラク政府による武器回収を支援していくこととしています。米国や欧州と異なり、日本では銃を持っている人はおらず、我々は銃器や武器を管理することの重要性を知っています。この点に関して、諸般の事情が許せば、そのための国際会議を来年前半に東京で開催したいと考えています。また、日本は、これまで暴力的過激主義

を克服するための支援として、モロッコ等において受刑者矯正支援を実施してきており、こうした取組を今後も実施していきます。

もちろん、ダーイシュ等との闘いの影響を受けた国々での支援も継続してまいります。シリア国内及び周辺国については、新たに約2,100万ドルの人道支援の実施を決定しました。これにより、シリア国内で支援を必要とする全てのシリアの人々に対する支援は2017年だけで1億ドルを超え、また、イラク、シリア及び周辺国への支援は総額3.2億ドルに達しています。

第2の原則は、『「人」への投資』です。この原則のもと、日本は中東諸国の改革を促進するための具体的な取組を行っていきます。

エネルギー価格の変動や政治・経済環境の急速な変化の中、多くの中東地域の国々は改革に取り組んでおられます。こうした改革の成功裡の実施は、長期的な地域の安定に不可欠な要素です。日本は、既に官民を挙げて、地域の多くの国の経済面での改革に参画しています。

私は、経済面の改革支援に加えて、社会の強じん性(レジリエンス)向上に向けたあらゆる努力の重要性を強調したいと思います。日本は、社会の建設において、特に「人づくり」の必要性を重視しています。

我々は、治安、防災、刑事司法、核不拡散・原子力安全といった分野において、日本の知見、経験、技術を活用したいと考えています。この取組にあたっては、ODA を積極的に活用するのみならず、高所得国に対しては、コストを分担するコストシェア技術協力も活用していきたいと考えています。

さらに、第3の原則「息の長い取組」に沿った努力を一層行います。

中東和平に関する最近の情勢について、日本は、当事者間の信頼醸成の促進とパレスチナの経済開発を通じて、息の長い支援を継続、拡充してまいります。

日本は、イスラエル・パレスチナの紛争の「二国家解決」を支持しており、これまでの国連安保理諸決議やこれまでの当事者間の合意等に基づき、当事者間の交渉により問題が解決されるべきとの立場です。日本は、この地域で「平和と繁栄の回廊」構想を推進してきました。

この構想は、パレスチナ、イスラエル、ヨルダンといった関係者を含む地域協力を必要としており、たとえ困難な時であっても信頼醸成を促してきました。この構想の旗艦事業である「ジェリコ農産加工団地(JAIP)」は10周年を迎え、具体的な成果が既にあがっています。日本は当事者とともに JAIP をアップグレードするつもりです。そして、その製品がヨルダンを通じて湾岸諸国へひいては世界に輸出されることを期待します。雇用を産み、そしてより重要なことに、パレスチナ人に希望を与えるこのプロジェクトに対して、皆様の支援を求めます。さらに、このイニシアティブが和平プロセスの進展のための下地作りに役立つことを期待します。

最後に、第4の原則「政治的取組の強化」については、中東の安定化という文脈の下で実行していくものと考えます。

既に申し上げた日本の中東地域における歴史的な中立性は、誠実な対話のファシリテーター(橋渡し役)として機能する素地を日本に与えています。私は、日本は地域の安定性を向上させるために、域内外で役割を果たせると確信しています。我々は、地域諸国による努力を補完します。

中東には、地域の安全保障に係る様々な課題が生じています。イエメンの最近の情勢が、数百万もの無辜(むこ)のイエメンの人々がコレラや劣悪な人道状況に苦しんでいるという状況を、さらに複雑化させています。また、イラク、シリア及びリビアにおける国民和解の推進といった課題もあります。こういった課題は建設的で有意義な対話により解決されなければなりません。

今後、日本は、地域の安全保障を揺るがし得る主要な問題の解決に向けた対話・交流を促進するために、日本にできることに取り組もうと思います。

もちろん、対話は当事者間で行われなければならない。日本は、もとよりそうした対話を押し付ける意図はありません。日本は、誠実な対話のファシリテーターとして、様々な課題の解決に向け、各当事者に様々なアイデアを示した上で、丁寧に各当事者の意見に耳を傾けつつ、個別の問題に応じた対話を促進していく所存です。

以上が、中東の安定化・安全保障支援に向けた日本の貢献策についての概要です。

今回示した方針は、日本のソフトパワーのツールを活用しつつ、中東における我々の友人たちとともに歩みたいという願いであることが御理解いただけるものを信じます。

冒頭私は中東の安定の重要性について述べましたが、さらに広い戦略的文脈において中東の安定の重要性が増していることを目の当たりにしています。

中東とアジアは長きにわたり密接に関わり合ってきました。13世紀に

遡れば、イスラム教が中東から東南アジアに伝来し、新しい文化や技術が伝わりました。中東は、地政学的にアジア・アフリカを繋ぎ、いくつかの死活的に重要な海洋のチョークポイントを擁する、エネルギー資源や金融取引、物流の拠点になりました。

このような理由から、中東は我々の「自由で開かれたインド太平洋戦略」において非常に重要な位置を占めています。アフリカとアジアに跨がる自由で開かれた海洋秩序を維持することは、この地域の安定と繁栄にとって非常に重要です。日本は、有志国とともに、自由で開かれた海洋を推進し、アフリカ東岸例えばジブチやケニアのモンバサから、米国西岸に至るまでの連結性の向上に努めてまいります。

中東は、我々のインド太平洋戦略の中心に位置しています。中東の平和と安定を維持すること自体が、自由で開かれた海洋秩序の確保にとって重要なのです。私は、インド太平洋地域をどのようにして新たな国際公共財としていくことができるか議論するために、この地域の各国と協議を進めていきたいと考えています。

中東とより広い戦略的な文脈から協力を拡大する必要があることは、明らかです。この関連で、これまでになく重大かつ差し迫った脅威となっている北朝鮮の問題についてお考えいただきたいと思います。我々には国際社会全体でより緊密に連携していくことが求められています。例えば、中東地域等における北朝鮮労働者による海外からの送金が北朝鮮の核・ミサイル開発のための資金源となっています。こうした北朝鮮問題に対する中東地域の積極的な協力は、北朝鮮に対する圧力を強化していく上で不可欠です。安保理決議の完全な履行は極めて重要であり、皆様の更なる協力をお願いします。我々は、先般のフィリピン・ミンダナオ島での戦闘をはじめ、今やアジアにまで広がりを見せている暴力的過激主義の拡散の問題についても、より緊密に協力することができます。

我々は、穏健を旨とするイスラムの真の姿を発信していくなどの取組を通じて、こうした問題に共に取り組んでいくことができます。

最後に、日本は、パートナーとして、この地域において役割を果たす用意があります。私は、日本と中東が平和と安定に向けたより広い地球規模での取組において協働するパートナーとして前進することができると思っています。私は、今後、我々の協力の新たな方法について議論を深めることを楽しみにしています。